

宇野中学校・玉中学校・日比中学校 再編準備委員会 第9回PTA部会 会議録（要点筆記）

- 日 時 令和8年7月28日（火） 19:00 ～ 20:00
- 場 所 中央公民館 第1研修室
- 出席者 ○委員
中島正人部会長 堀宏美副部会長 森谷真哉果副部会長
森順子委員 大崎千絵委員
森裕司委員 須藤由美江委員 入口大志委員
（欠席：安東和伸委員 仲田陽子委員）
○事務局
学校再編推進課主査 谷晃次郎
- 傍聴者 一般 0人 市議会議員 0人 報道関係者 0人

1 開会

2 協議（要綱第8条に基づき、中島部会長が議長となる。）

（1）新PTA会則について

部会長： 事務局から協議（1）新PTA会則について説明をお願いします。

事務局： 会計および会員の規定について、見やすくなるよう全体的に表現を見直している。

会計について、前回の協議をもとに、会費の額を月額表記から前期・後期表記に修正しているので、ご確認いただきたい。

また、会員について、「本会の目的に賛同する者 ただし、第3項に該当する者の入会は役員の承認を必要とする」という表現は、学校関係者でない方の入会を受け付ける表現として記載していると思うが、この規定がそもそも必要かどうか検討いただきたい。玉中には「玉中学校区内に居住し、特に教育に関心を持ち、入会を希望する者」という規定が存在している。

部会長： 継続協議としていた会計・会員の項目について、事務局から改めて案の提示があった。会員規定について意見をいただきたい。

委員： 外部の方で入会したいという人がいるのか、それとも学校側が外部の方に入ってほしいと声をかけるのか。子どもが学校に通っていないのにPTAに入りたいという人はなかなかいないのではないのか。

委員： 不要である。

部会長： 本規定は削除することとしてよいか。

（一同異議なし）

部会長： 続いて会費の規定に移る。前回、学校運営費（仮）を設けるかどうか協議をしたが、結論が出ていなかった。皆さんのご意見をいただきたい。

委員： 学校運営費（仮）を作ると、なぜ設置したのかを説明する必要もでてくるため、

必要があれば、学級費として引き落としさせてもらってもよいのではないかと考えている。

委員： PTA 会費に加え、学校運営費（仮）を取られると言われるとすごく取られている感じがする。

部会長： 学校運営費（仮）ではなく、学級費として引き落とす方法で良いと思う。

委員： それでよい。

部会長： それでは学校運営費（仮）は導入しない方向としたいが、よいか。
（一同異議なし）

PTA 会費の金額は今日決めた方がよいか。

委員： 学校で精査したいと思う。

委員： 事務手続きとしては、年額で一度に引き去った方が処理はしやすい。一方で、年額になると多く取られているイメージがあるので、前期・後期で分割してもよいと思う。

委員： 学期初めは何かと出費が重なる時期なので、一度に引かれると驚くかもしれない。

部会長： どちらにしろ 1 年に払う額は同じである。

委員： 規定は 1 人当たりの金額か。

委員： そうである。

委員： 兄弟が沢山いたら、負担が大きいと思われる方もいるのではないか。

部会長： 保護者の感じ方の問題なので、事務の方には申し訳ないが、前期・後期で分ける形にしたいがどうか。

（一同異議なし）

また、金額については、学校と事務局で協議してもらい、決まったら部会員にメールで周知してもらいたい。次回の会議には資料に記載しておく形としたい。

続いて、資料 2 について事務局から説明をお願いする。

事務局： その他規定として、「委員」、「委員会とその任務」、「個人情報保護」をまとめている。この 3 項目は、3 校すべてに規定があるものではなく、「委員」、「委員会とその任務」は玉中学校だけ、「個人情報保護」は日比中学校だけにあり、宇野中学校にはこれらの規定自体がない。新しい PTA 会則にこの 3 つを盛り込むかどうか、必要性も含めて協議いただきたい。

委員： 宇野中学校は「個人情報保護」は元々規定がないが、「委員・委員会とその任務」を削除した経緯がある。中央中学校で復活させると時代に逆行していると思うので、削除でよいと思う。

委員： 玉中も今は生徒数が少なく、細かく委員を分けて運営できているとは言えないので、削除でも良いと思う。

部会長： 個人情報保護について協議したい。

事務局： 現在の日比中のものを、内容を変えずに書きぶりだけ変えている。

委員： 個人情報に関わる業務は学校において全て行っている。

委員： PTA 総会の冊子に個人情報の取扱いについて記載しておけばよいと思う。
部会長： それでは、資料 2 のその他規定については、いずれも削除としたいがどうか。
(一同異議なし)
部会長： 本日の会議は以上とする。

3 その他

・次回開催予定時期 令和 8 年 9 月末頃予定

4 閉会